

成年後見支援事業運営審査委員会設置要綱に係る委員の選任

- 運営審査委員会委員の選任数 11 名以内
- 運営審査委員会委員の行政関係者については、下表のとおり水戸市から 1 名，圏域 8 市町村から 2 名，合計 3 名で任期ごとに選任された者とする。

任期年度	市 名	町村名
H30. 4. 1～R2. 3. 31	水戸市・笠間市	茨城町
R2. 4. 1～R4. 3. 31	水戸市・ひたちなか市	大洗町
R4. 4. 1～R6. 3. 31	水戸市・那珂市	城里町
R6. 4. 1～R8. 3. 31	水戸市・小美玉市	東海村